

労働者派遣法に基づく情報公開

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第23条 第5項の規定により、  
下記事業所における労働者派遣事業に関わる情報をお知らせいたします。

対象期間：2022年12月1日～2023年11月30日

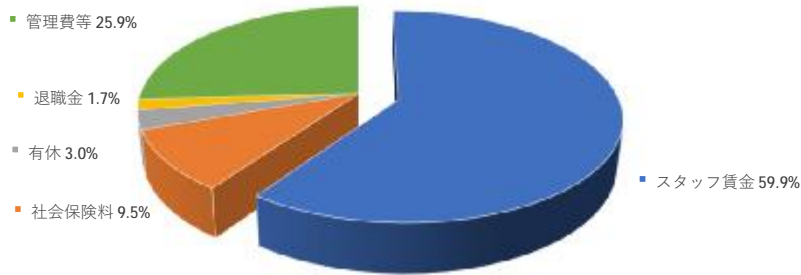
事業所名称	株式会社アベックス
事業所所在地	東京都新宿区西新宿6-5-1 新宿アイランドタワー5F

■労働者派遣等実績

①派遣労働者数	2023年6月1日付	113名
②派遣先事業所数 (事業年度当たりの事業所数)	2023年11月期	59件
③労働者派遣に関する料金額の平均 (1日8時間当たりの額)	2023年11月期	25,616円
④派遣労働者の賃金額の平均 (1日8時間当たりの額)	2023年11月期	15,352円
⑤マージン率	2023年11月期	40.1%
<p>※マージンには、社会保険料・労働保険料・福利厚生費・教育費・その他諸経費等が含まれます。</p> <p style="text-align: center;">マージン率 = <math>\frac{\text{③労働者派遣に関する料金額の平均} - \text{④派遣労働者の賃金額の平均}}{\text{③労働者派遣に関する料金額の平均(1日8時間当たり換算)}}</math></p>		

対象期間：2022年12月1日～2023年11月30日

マージン率 40.1%



■キャリア形成支援制度に関する事項

〈教育訓練計画〉

教育訓練の種類	対象者	実施主体	方法	賃金	労働者の費用負担
入職時研修	新規就労派遣スタッフ	派遣元	Off-JT	有給	なし
年次研修	就労中の全派遣スタッフ	派遣元	Off-JT	有給	なし

■その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

●福利厚生

社会保険・労働保険の適用事業所として、派遣スタッフとして就業いただく方には、労働保険・社会保険に加入いただきます(労働条件により加入できない場合があります)。  
併せて年次有給休暇、産前産後休暇、育児休業、介護休業の制度も用意しております。  
また、派遣スタッフの皆様の健康管理サポートのため、一定の基準を満たした方を対象に年1回の定期健康診断及びストレスチェックを実施しております。

■待遇決定方式の情報提供

労使協定を締結しているか否か	労使協定を締結している
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	すべての派遣労働者
労使協定の有効期間の終期	2025年3月31日